



T.Rowe Price®

INVEST WITH CONFIDENCE

ティー・ロウ・プライス 米国成長株式ファンド (愛称: アメリカン・ロイヤルロード)

(注)「アメリカン・ロイヤルロード」は、ティー・ロウ・プライスが商標登録出願中です。

追加型投信 / 海外 / 株式

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

■本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。 ■投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。 ■ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等の詳細情報は、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

[委託会社] ファンドの運用の指図を行う者

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3043号

ホームページ troweprice.co.jp

照会先 電話番号 03-6758-3840

(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)

[受託会社] ファンドの財産の保管および管理を行う者

三菱UF J信託銀行株式会社

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型投信	海外	株式

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	年 1 回	北米*	ファミリー ファンド	なし

*北米以外の企業にも投資する場合があります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp>)をご参照ください。

※ティー・ロウ・プライス 米国成長株式ファンドを「当ファンド」ということがあります。

- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「ティー・ロウ・プライス 米国成長株式ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2021年2月15日に関東財務局長に提出しており、2021年2月16日にその効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき委託会社において分別管理されています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

委託会社の情報(2020年11月末現在)

委託会社名：ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
設立年月日：2017年8月17日

資本金：1億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額：8,732億円

ティー・ロウ・プライスについて

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置くティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。

ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。

徹底したリサーチによるファンダメンタル調査を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資者のみなさまに提供しています。

グループ資産残高：1兆3,104億米ドル(2020年9月末現在)

ファンドの目的

信託財産の長期的な成長を図ることを目的に積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1

ティー・ロウ・プライス 米国成長株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、主として米国の株式の中で、成長性が高いと判断される企業を中心に投資を行います。なお、米国以外の企業にも投資する場合があります。

2

銘柄選択に関しては、個別企業分析に基づく「ボトム・アップ・アプローチ^{*1}」を重視した運用を行います。個別企業分析にあたっては、ティー・ロウ・プライス^{*2}のアナリストによる独自の企業調査情報を活用します。

^{*1} ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し、個別銘柄を選択する運用手法です。

^{*2} 委託会社およびその関連会社をいいます。

3

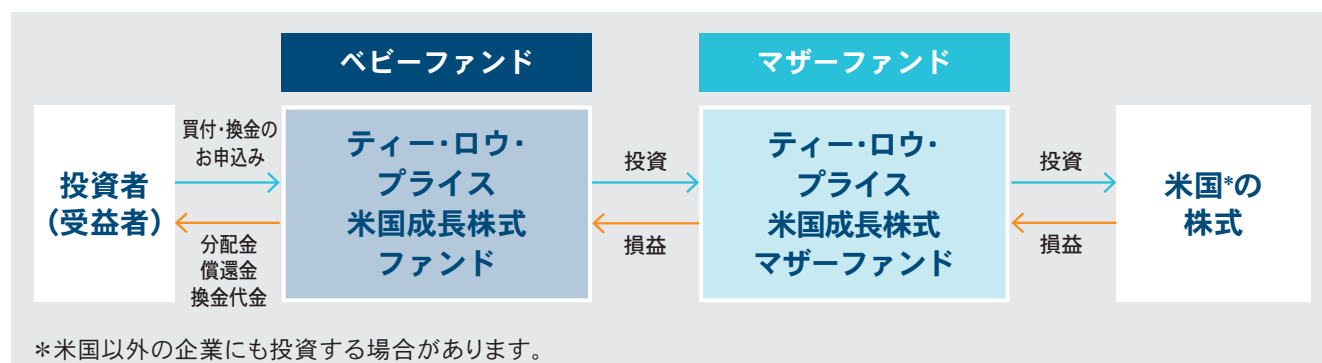
実質外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。

※上記は当ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色を含みます。

ファンドの仕組み

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。



運用プロセス

当ファンドの運用は、ティー・ロウ・プライスの「米国成長株式運用チーム」が担当します。

- 当ファンドは、企業利益とキャッシュフローにおいて長期的な成長が期待できる銘柄の発掘をめざします。
- こうした成長を「持続成長」「循環成長」「特殊な成長」の3つの視点からとらえ、全体での安定した運用実績の実現を追求します。

調査・分析

調査対象ユニバース

- ・主として米国の上場銘柄
- ・原則、時価総額50億米ドル以上

業界分析

- ・**持続性分析**：業界の成長見通し、価格決定力等
- ・**循環性分析**：生産能力、需要動向等

企業分析

- ・**定性分析**：ビジネスモデル、ブランド力、経営の質等
- ・**定量分析**：キャッシュフロー、利益率等
- ・**バリュエーション(株価評価)分析**：株価収益率、過去の水準、業界平均、同業他社等との株価比較等

ポートフォリオ構築(約70~120銘柄)

持続成長

圧倒的な技術力、卓越したビジネスモデル、価格支配力などを強みに成長する企業等

循環成長

景気変動に影響を受けるも業績回復期にV字型回復を示す企業等

特殊な成長

構造変革などの特殊要因により成長する企業等

※上記は本書作成時点における運用プロセスを示しており、今後、市場環境の変化等により予告なく変更される場合があります。
上記は、運用プロセスのすべてを網羅するものではありません。

分配方針

- 年1回の決算時(毎年11月15日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行います。
- ・ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、必ず分配を行うものではありません。
- ・ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

分配金の留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行う場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算期末の基準価額は前期決算期末の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

主な投資制限

株式への実質投資割合	制限を設けません。
外貨建資産への実質投資割合	制限を設けません。
デリバティブの実質利用	ヘッジ目的に限定せず、効率的運用のために用いることがあります。
一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限	投資信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。当ファンドが有する主なリスク(ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドが有するリスクを含みます。)は以下の通りです。

株価変動リスク

当ファンドは、実質的に米国の株式を主要な投資対象としますので、その基準価額は、株式(米国預託証券(ADR)等を含みます。)の値動きにより、大きく変動することがあります。株価は、発行企業の業績、市場での需給関係、政治・経済・社会情勢等の影響を受けて、ときには大きく変動します。発行企業が経営不安や倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

為替変動リスク

当ファンドは、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接受けます。したがって、為替相場が円高方向に進んだ場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、為替相場は大きく変動する場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。

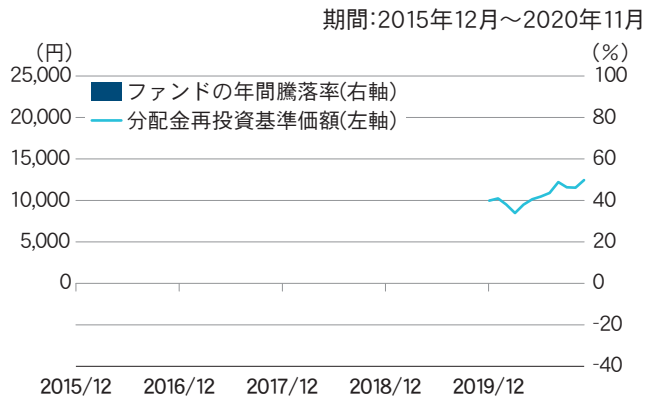
運用チームがポートフォリオのモニタリングを行い、その運用リスクを管理するとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理も行われております。法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っています。

委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、リスク管理を行う多層的なアプローチにより、牽制機能を効かせております。

参考情報 | 投資リスクの定量情報

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

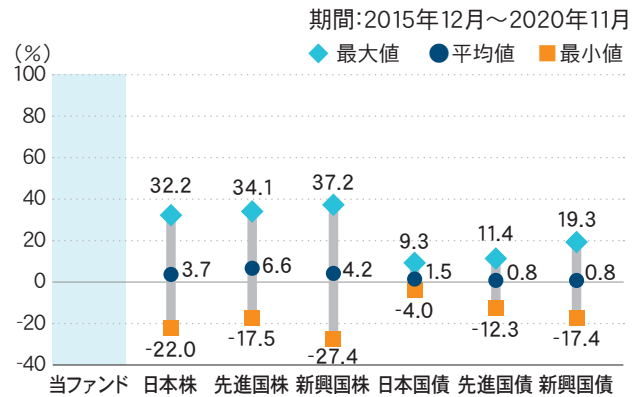
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



※当ファンドの騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示しています。

※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

■ 代表的な資産クラスの指数

日本株

東証株価指数(TOPIX(配当込み))

東証株価指数(TOPIX(配当込み))は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

先進国株

MSCI-KOKUSAI インデックス
(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債

NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債

FTSE世界国債インデックス
(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

2020年11月30日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額	12,451円
純資産総額	4092.5億円



※基準価額は1万口当たりとなっています。
 ※基準価額および基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものです。
 ※基準価額(分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものと
 して計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2020/11/16	0円
設定来累計	0円

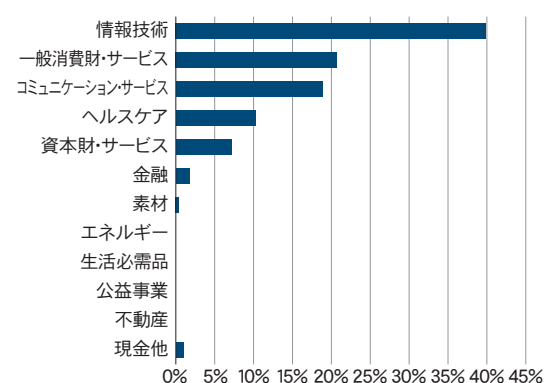
主要な資産の状況(マザーファンド)

組入上位10銘柄

	銘柄名	セクター	国	構成比
1	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	米国	8.6%
2	マイクロソフト	情報技術	米国	8.1%
3	アルファベット(注1)	コミュニケーション・サービス	米国	5.8%
4	アップル	情報技術	米国	5.3%
5	フェイスブック	コミュニケーション・サービス	米国	5.2%
6	アリババ・グループ・ホールディング	一般消費財・サービス	中国	2.9%
7	ビザ	情報技術	米国	2.6%
8	マスターカード	情報技術	米国	2.4%
9	セールスフォース・ドットコム	情報技術	米国	2.4%
10	ネットフリックス	コミュニケーション・サービス	米国	2.2%

※構成比はすべて対純資産総額の比率です。
 ※セクター配分は、世界産業分類基準(GICS)の分類によります。
 ※当該銘柄の売買を推奨するものではありません。
 (注1)当該銘柄は、同一企業の発行する種類の異なる株式を合算しています。

セクター配分



年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 ※当ファンドにベンチマークはありません。
 ※2019年は設定日から年末まで、2020年は年初から基準日まで収益率を表示しています。

運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位とします。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込について	申込締切時間	午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
	購入の申込期間	2021年2月16日から2021年8月13日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、別途制限を設ける場合があります。
	購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、お申込みの受付は行いません。
	購入・換金 申込受付の中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

その他	信託期間	原則として無期限(設定日:2019年12月27日)
	繰上償還	受益権口数が30億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。
	決算日	毎年11月15日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年1回の決算時に、分配方針に基づいて分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ※販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。
	信託金の 限度額	1兆円を上限とします。
	公告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	年1回(11月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%)を上限 として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額です。 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明・情報提供、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年1.463%(税抜1.33%)の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬(1万口当たり)=運用期間中の基準価額×信託報酬率 ＜運用管理費用(信託報酬)の配分＞ <table> <tr> <th>支払先</th><th>料率</th><th>役務の内容</th></tr> <tr> <td>委託会社</td><td>年0.715% (税抜0.65%)</td><td>ファンド運用の指図、基準価額の算出等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>年0.715% (税抜0.65%)</td><td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>年0.033% (税抜0.03%)</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr> </table>		支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.715% (税抜0.65%)	ファンド運用の指図、基準価額の算出等の対価	販売会社	年0.715% (税抜0.65%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.033% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容												
委託会社	年0.715% (税抜0.65%)	ファンド運用の指図、基準価額の算出等の対価												
販売会社	年0.715% (税抜0.65%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.033% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価												
その他の費用・ 手数料	信託事務の 諸費用等	法定書類等の作成等に要する費用(有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷、交付および提出にかかる費用)、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.1%)を上限とする額が毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。												
	売買委託 手数料等	組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用等が、信託財産から支払われます。 ※運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。												

※上記の手数料・費用等の合計額等については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■ 税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」は、上場株式、公募株式投資信託等にかかる非課税制度です。「NISA」「ジュニアNISA」をご利用の場合、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方を対象に、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が最長5年間非課税となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

上記は、2021年2月15日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。